

## 生活道路の整備により、延焼危険性を低減・避難経路を確保する

## 【対策】8 地震時等に著しく危険な密集市街地対策

対策概要：大規模火災のリスクの高い地震時等に著しく危険な密集市街地（以下「危険密集市街地」という。）において、老朽建築物の除却や延焼防止性能を有する建築物への建替、避難路となる道路や避難地となる公園等の整備を促進する。

府省庁名：国土交通省

## 【事例】住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）

- 実施主体：大阪府門真市
- 実施場所：大阪府門真市 北部地区 古川橋駅北
- 事業概要：老朽住宅が密集して形成された地区では、防災上及び居住環境の面で問題を抱えており、延焼危険性の低減等のため、主要な生活道路を整備。

- 事業費：1.6億円（住宅市街地総合整備事業による道路整備）  
（うち5か年加速化対策（加速化・深化分）0.27億円）

- 効果：沿道の老朽建築物が除却され、道路空間が確保されることにより、延焼の危険性がある範囲が分断され、まちの防災性が向上する。

また、道路の拡幅により、緊急車両の通行空間を確保するとともに、災害時における円滑な避難が可能となる。

主要生活道路の整備に加え、地区内の老朽建築物の除却や不燃化建物への建て替え等により、想定平均消失率が目標水準を下回り、当該地区の危険密集市街地（18ha）の解消に至った。

